平成30年度京都市予算編成への要望書を提出

我々維新市議団が日々の市民との対話と調査活動の中で、今の市政に必要と考える事項について 113 項目にまとめ、岡田副市長へ手渡し要望活動を行いました。

内、京都府と京都市の二重行政解消と府市共同で取り組むべきと考える 9 項目は府と市それぞれへ共通要望とし、他 104 項目は市への要望となっています。（宇佐美けんいちのホームページに全文を掲載しています。）

今回は特に、宿泊税が予算組みされる初めての予算編成となります。もちろん宿泊税は観光客の皆様にご納得いただく使途であるべきですが、この機を好機ととらえ、観光に資する予算の洗い直しと応分負担の在り方の精査をしつつ、この宿泊税資金を最大限に活用しながら、さらに行財政改革を一気に推し進め、将来へのツケの先送りになる特別の財源対策をきっぱりとやめるべきだと求めました。

また、宿泊税については、次のような使途も検討するよう求めました。

1）交通が不便な観光地への交通利便性向上
2）ロームシアター京都、美術館、国際マンガミュージアムなど観光客も対象にした施設の運営費
3）嵐山花灯路や京の七夕、京都国際マンガアニメフェアなど観光客も対象とした事業費
4）民有地も含む古都保存法で維持が義務付けられている三山の山並み景観の保全
5）京都市の独自事業のみならず2025大阪万博をはじめとする他都市と連携した国際的なイベントの誘致活動及び事業費
6）文化庁と連携した文化発信・創造事業

可決！「住宅地における観光バスの迷惑防止及び外国人観光客のマナー向上」を求める請願が可決されました

私も紹介議員の一人になった市民の請願が、市会議員全員の賛成で採択されました。

地元左京区での住民と事業者とのトラブルに端を発したこの請願をきっかけに、観光と住民生活のバランスをしっかりとるよう市長へ求めてまいります。

その他、様々なご意見を市政に届けています

- 白血病などで造血細胞を移植したあとのワクチン再接種への公費助成について
- 公共施設建設の際の地域防災拠点としての検討について
- 小規模河川の防災改修について
- 道路環境等の個別の整備・改修について

宇佐美（うさみ） けんいち 市会議員

今まで通りか、新しい選択か

生年月日	昭和45年10月11日
趣　味	ツーリング・釣り・食べ歩き
モットー	こうなったらいいなを見逃さず 世の中におせっかいでいたい
家族構成	妻と子ども2人（中3、高2）の4人家族

平成 6年	京都大学法学部卒
平成 6年	三菱重工業入社
平成17年	㈲ウサミ商会 代表取締役
平成22年	行政書士資格取得
平成24年	維新政治塾一期生修了
平成27年	京都市会議員選挙 初当選

- 左京消防団 松ヶ崎分団
- 京都市左京少年消防クラブ
- 松ヶ崎小PTA会長（H24年度）
- 下鴨中PTA会長（H28年度）

小学校と同様の温かくて美味しい

中学校全員給食の実施を実現しよう！

京都市立の東山開晴館や京都大原学院など施設一体型小中一貫校では既に実施されています。

市政相談のお知らせ

090-6322-3441

市政相談を随時受け付けております。連絡をお願いします。

バックナンバーはホームページをチェック！ http://usamikenichi.jp まずは 宇佐美けんいち 検索

日本維新の会 京都市議団
発行元 宇佐美けんいち事務所
〒606-0953 京都市左京区松ヶ崎海尻町14-9
TEL FAX 075-712-3810
info@usamikenichi.jp http://usamikenichi.jp
H30年1月号

宇佐美（うさみ）けんいち 市会だより

財政は非常事態 でも 市会議員のボーナスは今年も増額されました 皆さまのお考えはいかがでしょうか

私が当選後、3年連続で11月定例会に市会議員のボーナスアップの議案がだされ、今回も自民・公明・民進・無所属大西ケンジ氏他の賛成多数で可決してしまいました。

この結果、平成29年度のボーナスは議員一人あたり459万3,600円（額面）になりました。私が当選した時点の金額をベースにして、この3年で議員一人が受け取ったアップ分の累計は55万6,800円（額面）にのぼります。

我々は、財政非常事態の中で議員が危機感をもって範を示すべきとし、議員のボーナスアップに今回も反対しました。同時に市職員全体のボーナスアップも否決しましたが、これも賛成多数で可決されました。

民間企業の給料より市職員の給料が安いという理由で職員の給料を上げ、そして議員の給料も職員と同じくあげましょうという理由です。

議会では「景気を良くしようとしているのに人件費をあげることに反対する人がいるのか。人件費を削減すると景気が悪くなり全体の給与もさがる。」という趣旨の発言がなされています。地方分権が進み、それぞれの地方が自主的な運営を目指す中で、都市の取り組みも色々、財政状況も色々、給与アップも色々になって然るべきです。マネジメントがどうかという感覚がすっぽりと抜けてしまっているのではないでしょうか。

税金を決めて住民に課し、税金で何をすべきかを決定し、そして税金で給与をもらう立場の者が、この財政非常事態の中、自らの給与アップを選択した。

特別の財源対策という将来世代へのツケ先送りを毎年続けていますが、「特別」どころか「当たり前」と麻痺してしまっているのではないでしょうか。

今の政治に必要なものは、おかしいことをおかしいと言うこと。ダメなものをダメということ。漫然と見逃さないことだと考えます。何度でも我々はこういった体質を言及し続け、いつか市政を変えたいと考えます。

議員ボーナスアップから今年度も寄付いたします

議員団4名で合計83万5,200円（一人20万8,800円）を寄付いたします。

続く職員不祥事　公営企業も経営理念をつくるべき

交通局や上下水道局で職員の不祥事やそれに伴う懲戒処分が続いています。もちろん厳しい管理体制も求められますし、交通局では特別監察チームを作りましたが、それだけで良いのかと委員会で疑問を投げかけました。具体的な不祥事の内容はここでは触れませんが、企業体としての経営理念は何か、そしてそれに基づいてどのような行動をすべきかの指針が不十分であるから職員の意識が統一できていないのではと思います。例えば阪急、京阪、近鉄などの私鉄では経営理念を掲げています、しかし京都市の公営企業の場合、事業方針の中で少し触れられてはいますが、民間企業のそれとは少し異なるものです。公務員だからかもしれませんが、サービスを提供するにあたっての指針がなければサービスが不安定になってもしかたありません。

締め付けや教育の前に、何のために企業があるのかを職員で共有する、それを明文化することが必要ではないかと指摘しました。

この1年、さまざまな声をあげました。本年も京都市民のために走りまわります。

1月号

宝ヶ池トンネル内の歩道拡幅が完了

私の代表質問（平成27年5月）で取り上げましたトンネル内の歩道安全対策について、歩道の拡幅と照明のLED化がトンネル改修と合わせて完了しました。

子どもの貧困対策の具体化が進む

維新議員団で求めていました子どもの貧困実態調査が実施され、その結果を踏まえて「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画（骨子案）」がまとまりました。特に私が委員会で指摘していました児童養護施設出所者の継続フォローについても具体化が始まりました。

2月号

土砂災害警戒区域内の学校への安全対策を求める

市内の30校の建物・敷地の一部が土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されたことを踏まえ、学校にまかせるのではなく京都市として安全対策の具体化を行うよう求めました。

温かい中学校全員給食に向けて大阪市の先進事例を実地調査

大阪市では吉村市長の任期内にすべての中学校で温かい給食を実施することとなり、小学校で調理したものを中学校へ配送する取り組みの実施状況を視察しました。

3月号

宿泊税に加え「文化・景観協力金」制度創設を求める

宿泊税は宿泊客のみしか補足できず、日帰り観光客へも負担いただくために、税ではなく協力金を拝観料に上乗せする取り組みを創設し広く協力を求めることを提言しました。（2月定例会代表質疑にて）

温かい中学校給食の実現を求める

大阪の事例を参考に、二重保温食缶を使い小学校から中学校へ送る方式などを研究しモデル校でのテストを行うよう市長へ求めました。（2月定例会代表質疑にて）

5月号

小学校運動部活動等ガイドラインを取り上げました

大文字駅伝や部活動の練習時間や内容についてのガイドラインが4月から実施されたことを機に、あらためて子どもの安全・体の成長を重視した取り組みの着実な実施を求めました。

北泉通り工事に関連する安全対策の徹底を求めました

左京区役所前を通る北泉通りに高野川を渡る橋を新設する工事について、工事中、また完成後の歩行者・自転車を含む安全対策の徹底を求め、特に現状と大きく道路が変わる松ヶ崎において地域各種団体・住民が参加する安全対策の検討会が左京区役所にて始まりました。

6月号

幼児教育無償化と幼児教育の質の担保を提言しました

維新が市長を務める大阪市では4歳児・5歳児の幼児教育無償化が開始されました。一人目から所得制限なく大阪市で開始された理由は、幼児教育が将来に及ぼす影響がクローズアップされているからです。海外も幼児教育を無償化しており京都市でも実施すべきと提言しました。

宿泊施設建設の規制緩和の条件に福祉への貢献が加わる ～観光の恩恵を社会で必要な方たちへ～

今まで宿泊施設が建設できなかったエリア（市街化調整区域、住居専用地域、工業地域）に宿泊施設を建設できる規制緩和を行うにあたり、障害者の方の製品やサービスの導入を条件にすべきと求めていましたところ、「福祉への貢献」という形で許可条件に加わりました。

8月号

市会議員の年金だけ税金で優遇する動きに警鐘をならす

自民党を中心に地方議員も厚生年金に加入できるようにする待遇改善案が検討されています。厚生年金に加入する場合、皆さんの税金で年金掛け金の半分が支払われます。自営業等の皆さんと同じ国民年金では政治家の老後が不安との理由だそうですが、国民を置き去りに政治家が自分の利権を優先するようではいけません。京都市会から反対の声を上げるべきだと警鐘を鳴らしました。

文化庁　地域文化創成本部を表敬訪問

文化庁の先行移転で設置された地域文化創成本部を訪問し、文化を地域の活性化につなげる取り組みについて意見交換を行いました。

11月号

宿泊税の使途の明朗な説明と財政健全化への姿勢を求める

財政が一向に改善に向かわない京都市。単にツケを他府県の観光客に回すと思われてはならず、受益者負担の考え方をベースにした宿泊税の使途の明確な説明を求めるとともに、財政健全化に向けた姿勢を示すべきと市長へ求めました。（9月定例会代表質問）

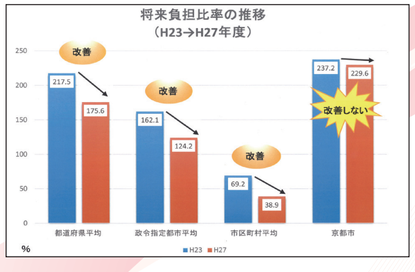

市長へ直接要望

代表質問で

- 左京区役所へのバス路線の充実
- 国際会館駅前広場の改善

を要望しました。

12月号

宿泊税の問題を指摘 見直しまでの期間が大幅短縮

観光客へ一定の負担を求める宿泊税に賛成しましたが、市民の青少年育成活動で花背山の家に宿泊する際などにも課税されることや、幼稚園事業は非課税なのに保育園や児童館事業は課税されるなどの線引きの問題を指摘、実施後の見直し・検証までの期間が5年から1年6ヶ月まで大幅に短縮されました。

指定都市行財政問題懇談会に出席

大阪市、神戸市、堺市の維新の会議員とともに京都市会議員団団長として維新の会国会議員団を訪問。行財政問題についての要望活動と意見交換を行いました。

請願とは？

請願・陳情は、市民などがその要望することを官公署などに申し出る行為で、市会に対しても、法人や外国籍の方も含め、誰でも請願書・陳情書を提出することができます。
市会に提出する請願は議員の紹介が必要で、受理した請願は、本会議で所管の常任委員会に付託し審査を行います。その結果、「採択すべきもの」又は「不採択とすべきもの」の結論が出たものは本会議にて市会の意思として、「採択」又は「不採択」の議決を行います。
採択された請願のうち市長などにおいて措置することが適当と認めるものについては、これらの者に通知します。
陳情は、議員の紹介を必要とせず、受理した陳情は所管の常任委員会において請願と同じように審査しますが、「採択」又は「不採択」の結論は出しません。